

7 広報 たはら 2 2007 平成19年

ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

Tahara

目次

市政の話題 p2

田原市成人式 p3

市県民税が大きく変わります p4

確定申告 p6

市職員の給与等の状況を公開します p8

たはらシティニュース p10

おしらせ p12

イベント p18

笑顔が輝く 晴れ姿!



1

意見募集！
「地域コミュニティ振興計画」「交通安全計画」

パブリックコメント手続き（意見募集）制度に基づき、地域コミュニティ振興計画案「交通安全計画案」について意見を募集します。

意見提出方法

公表場所へ持参

郵便

FAX

Eメール

住所・氏名・電話番号を明記のうえ意見を提出（個々の意見には直接回答いたしません）



計画案の公表場所

市役所各担当課、市民生活課（市役所赤羽根支所・渥美支所）、市ホームページにて

HP <http://www.city.taharaaichi.jp/>

【地域コミュニティ振興計画案】

意見募集期間

2月13日（火）～3月14日（水）

概要

地域コミュニティの現状の整理と今後のあり方を示す計画を策定します。

【交通安全計画案】

意見募集期間

2月20日（火）～3月21日（水）

概要

交通安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱となる計画を策定します。

総務課

☎ 23局3506

FAX 23局0180

✉ somu@city.taharaaichi.jp

愛のココナッツ・メッセージ

「やしの実会員」募集中!!



波にのせ 想いは遙か 恋路ヶ浜

伊良湖岬が舞台となった島崎藤村の「椰子の実」のロマンチックな叙情詩を再現しようと、沖縄県の石垣島から伊良湖岬に届くよう、毎年約100個のやしの実を投流しています。平成13年の8月には、和地海岸に漂着しています。

「やしの実会員」になると、会員No.^{ナンバー}を刻んだ金属プレートを付けた「やしの実」1個の権利を持てます。会員の「やしの実」は、田原市観光協会が沖縄県石垣島沖より投流します。

投流した「やしの実」が日本国内（沖縄県以外）で発見されると、拾った方と会員（購入した方）それぞれペア5組を伊良湖岬に招待し、対面するイベント「やしの実対面式」を行います。

【会費】2,000円（やしの実1個の権利）

【投流日】平成19年6月18日（月）

【申し込み】往復はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえご応募ください。

応募者多数の場合は抽選となります。

【締め切り】平成19年3月20日（火）当日消印有効

【あて先】〒441-3492（住所不要）

田原市観光協会「やしの実会員」係

田原市観光協会（商工観光課内）

☎ 23局3516 FAX 22局3817

平成19年

田原市成人式

未来へ羽ばたけ 新成人

平成19年田原市成人式を、1月7日(日)に田原市総合体育館で行いました。晴れて成人の日を迎えたのは、男性482名・女性489名の合計971名の皆さんです。式典では、田原市吹奏楽団の激励演奏などを催し、新たな門出に華を添えました。

新成人代表の皆さん

記念品贈呈



清水直貴さん

交通安全宣言



杉江洸彦さん

司会



有満杏子さん(左)と
清水翼さん(右)

お礼のこぼ



越河真子さん

花束贈呈



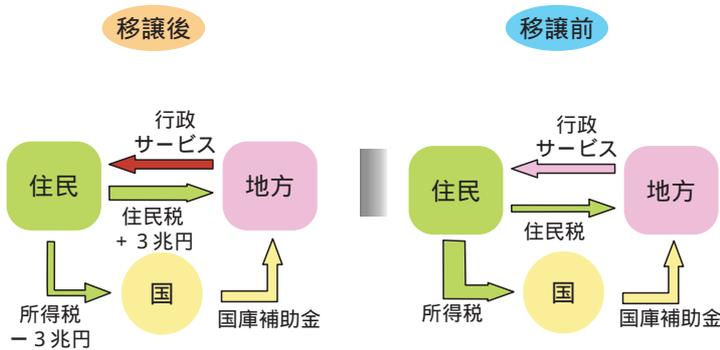
鈴木寿吉さん(中央)と川口美佳さん(右)



市県民税が 大きく変わります

地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた「三位一体改革」。その一環として、国の所得税から地方の市県民税への税源移譲が行われます。

この税源移譲に伴い、みなさんが納めている市県民税が平成19年度分から大きく変わります。



現在、地方自治体(市町村や県)は、国が集めた財源の中から交付される補助金などを受けて行政サービスを行っています。しかし、この補助金は、地方自治体がい道を定めることができませぬ。そこで、地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民に必要な行政サービスを効率よく提供するため、所得税の割合を減らし、市県民税の割合を増やす「税源移譲」を行うことになりました。

どうして変わるの？

【市県民税】平成19年度分から

課税所得	税率
一律	10%

【所得税】平成19年分

課税所得	税率
195万円以下	5%
195万円超 330万円以下	10%
330万円超 695万円以下	20%
695万円超 900万円以下	23%
900万円超 1800万円以下	33%
1800万円超	40%

【市県民税】平成18年度分まで

課税所得	税率
200万円以下	5%
200万円超 700万円以下	10%
700万円超	13%

【所得税】平成18年分まで

課税所得	税率
330万円以下	10%
330万円超 900万円以下	20%
900万円超 1800万円以下	30%
1800万円超	37%

市県民税の税率は、これまでは所得に応じて3段階になっていました。平成19年度からは、所得額にかかわらず一律10%になります。これに伴い、国が集める所得税の税率も変更されます。

税率が一律10%になります

どう変わるの？

税負担は変わりません

市県民税が増えても、税率変更によって所得税が減ります。また、市県民税と所得税の人的控除の差による負担増を調整するため、状況に応じて市県民税の減額措置がとられます。これらの措置により、税源移譲前と移譲後の「所得税+市県民税」の納税者の負担は変わりません。

景気回復対策だった定率減税措置の廃止や収入の増減など、別の要因によって実際の負担額は変わります。

定率減税が廃止されます

景気対策のために、平成11年度から暫定的な軽減措置として導入されていた「定率減税」が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

【市県民税】

平成18年度分は、税額の7.5%（上限2万円）が税額から控除されますが、平成19年度からは廃止されます。

【所得税】

平成18年分は、税額の10%（上限12万5000円）が税額から控除されますが、平成19年1月からは廃止されます。

ほとんどのサラリーマンの方は、平成19年1月から毎月の給与から天引きされている所得税が減り、平成19年6月から市県民税が増えることとなります。

自営業の方や、ご自分で所得税や市県民税を納めている方は、平成19年6月に通知される市県民税が増え、平成20年2・3月の確定申告（平成19年分所得の申告）で所得税が減ることとなります。



65歳以上の方へ

平成18年度から、世代間および高齢者間の税負担の公平を図るため、制度が改正されました。

改正などにより、収入金額が前年と変わらなくても、税額が増えたり扶養からはずれたりすることがあります。

【改正された制度】

老年者控除の廃止・公的年金所得計算の見直し（平成18年度）
軽減措置の割合の減少（昭和15年1月2日以前に生まれた方に適用）
軽減率（平成18年度）3分の2
（平成19年度）3分の1

非課税の範囲が変わりました

収入が公的年金のみの方の場合、平成18年度以降、次のように非課税の範囲が変わっています。

「公的年金等」には、障害年金・遺族年金は含まれません。

平成17年度以前

年金収入2,666,667円まで非課税

平成18年度以降

扶養している人がいない方
年金収入1,480,000円まで非課税
配偶者を扶養している方
年金収入1,928,000円まで非課税
障害者・寡婦（夫）に該当する方
年金収入2,450,000円まで非課税
1月～12月の年金収入の合計額が上記の金額を超える方は、翌年度の市県民税が課税されます。

「公的年金等」の源泉徴収票において適用される控除以外に、社会保険料・生命保険料・医療費などを支払った方は「市県民税の申告書」または「所得税の確定申告書」を提出することで税額が減る場合があります。

障害者・寡婦（夫）に該当する方へ

これまで申告をしていなかった方（税金がかかっていなかったため）、今回の改正などにより、所得税や市県民税が課税される方は「市県民税の申告書」または「所得税の確定申告書」を提出することで税額が減る場合があります。

1

市県民税と所得税の人的控除差について

市県民税と所得税は、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。したがって、税率を変更しただけでは納税者の負担が増えてしまいます。このため、人的控除の適用状況によって市県民税を減額し、納税者の負担が増えないように調整します。

住宅ローン減税について

今回の税源移譲によって、平成19年以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、市に申請していただくことで、その分を翌年度以降の市県民税で減税します。（平成18年までの入居者に限る。）

障害者とは

次の要件にあてはまる方をいいます。
身体障害者手帳に身体上の障害があると記載がされている方
精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方
常に就床を要し、複雑な介護を受けている方
精神や身体に障害のある65歳以上の方（障害の程度が障害者控除の対象となるものとして市町村長の認定を受けている方）など

寡婦とは

その年の12月31日において、次の要件にあてはまる女性をいいます。
夫と死別後、再婚していない方または夫が生死不明の方で、合計所得金額が500万円以下である方
夫と死別もしくは離婚後、再婚していない方または夫が生死不明の方で、扶養親族がいる方または総所得金額が38万円以下の生計を一にする子どもがいる方（子どもがほかの人の扶養親族になっている場合を除く）

寡夫とは

その年の12月31日において、次の要件にあてはまる男性をいいます。
妻と死別もしくは離婚後、再婚していない方または妻が生死不明である方で、合計所得金額が500万円以下、かつ総所得金額が38万円以下の生計を一にする子どもがいる方（子どもがほかの人の扶養親族になっている場合を除く）

詳しくはお問い合わせください。

税務課 ☎ 23局 3509

申告は
正しくお早めに!

確定申告



2.16(金) > 3.15(木)

土曜・日曜日は除く

所得税

所得税は、個人が1月から12月までの1年間に得た所得にかかる国の税金です

確定申告が必要な方

事業所得や不動産所得のあった方、公的年金を受給していた方、土地や建物を買った方などのうち、平成18年中の所得が所得控除の合計額を超えた方

サラリーマンで給与の年収が2000万円を超えた方、2か所以上から給与を受けた方、また、給与所得以外の所得が20万円を超えた方
年収2000万円以下で年末調整を受け、医療費控除や住宅借入金等特別控除(最初の年のみ)などの適用を受けようとする方
土地や建物などを売った方は、申告書Bと分離課税用の別表とで申告をすることになります。

確定申告に必要なもの

印鑑(新規に口座振替での納税を申し込む場合は通帳印)
申告書
社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、損害保険料などの控除証明書
給与所得者、年金受給者は源泉徴収票
営業、農業、その他の事業をしている方は、収支内訳書(平成17年分の収支内訳書の控えも併せてお持ちください)
固定資産税課税明細書(平成18年5月に送付したもの)
医療費控除を受ける方は、医療費などの領収書と保険などで補てんされた金額が分かるもの
通帳など、本人名義の口座番号が分かるもの

申告書は自分で記入を

申告書の書き方は、むずかしいものではありません。税を理解するためにも、ぜひ自分で書いてみましょう。

市県民税

市県民税は、個人が1月から12月までの1年間に得た所得にかかる県と市の税金です

市県民税の申告が必要な方

平成19年1月1日現在、田原市に住所があり、次に該当する方です。
事業収入・給与・年金収入などのある方
どなたの扶養にもなっていない方
収入は無いが国民健康保険に加入している方
ただし、確定申告をされる方は必要ありません。

市県民税の申告

申告書は、市県民税の税額を正しく算出する基礎となります。申告しないと、国民健康保険税で軽減・減免を受けられなかったり、市営住宅、融資、児童手当、保育園などに必要な所得証明書等が発行されなかったりします。

りします。

なお、確定申告が必要なのか、市県民税の申告が必要なのかは、それぞれの収入状況などによっても異なります。分からない方は、お気軽にお問い合わせください。

申告すると税金が戻る場合

次のような場合には、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっていることがあり、確定申告をすることにより還付を受けることができます。

サラリーマンの方で、年の途中で退職し、年末調整を受けなかった場合
医療費を多く支払った場合(医療費控除)

マイホームを住宅ローンなどで取得した場合(住宅借入金等特別控除)
国や地方公共団体への寄付など、特定寄付金を支払った場合(寄付金控除)

所得の少ない方で、原稿料収入などがある場合
火災や盗難に遭った場合(雑損控除)

予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった場合

・ は、2月1日(木)から市役所税務課および豊橋税務署で還付申告を受け付けています。

特別減税

平成18年分の所得税について、特別減税が実施されます。給与所得者は、年末調整で減税分が精算されていますが、事業所得、不動産所得などがある方、年金受給者、給与所得者で確定申告が必要な方などは、確定申告で精算することになります。

また、年の途中で退職し、年末調整を受けなかった方も、確定申告で精算することになります。

特別減税額＝平成18年分の所得税額×10%（限度額12万5000円）

その他の申告について

個人事業者の消費税および地方消費税の申告は4月2日（月）まで。贈与税の申告は2月1日（木）から3月15日（木）まで。

お気軽にお問い合わせください。

豊橋税務署

☎(0532)52局6201

FAX(0532)54局5990

税務課

☎23局3509

FAX23局0180



受付時間 午前9時～午後4時

【確定申告日程表】

月 日	田原市役所	渥美支所	赤羽根支所
2.16 金	西浦・吉胡・姫見台・光崎・木綿台・吉胡台	宇津江・村松	実施していません。
19 月	浦	八王子・馬伏	
20 火	東馬草・西馬草・山ノ神・雲明・仁崎	江比間	
21 水	豊島	伊川津	
22 木	大久保	石神・夕陽が浜	
23 金	相川・谷熊・やぐま台	高木・折立・山田	高松校区
26 月	萱町・本町・新町	古田・長沢	
27 火	川岸・神戸市場・希望が丘・漆田・赤松・志田・青津・新美	中山	高松校区
28 水	芦・彦田・保井・今方・南・ほとと台・北海道・野田市場	小中山	
3. 1 木	波瀬・片浜・白谷	福江	赤羽根校区
2 金	一番東・一番西・三番組・四番組東・四番組西・四番組南・蔵王東ヶ丘・蔵王南ヶ丘	保美・向山	
5 月	八軒家・藤七原・鎌田	亀山・西山	
6 火	長上・久美原・浜田・百々・新浜	伊良湖・日出	若戸校区
7 水	大草団地・谷ノ口・東ヶ谷・大草・東赤石・サンコート・南町	堀切	
8 木	加治・衣笠・東滝頭・赤石	小塩津・和地一色	若戸校区
9 金		和地・土田	
12 月	この期間は地区別の指定はありませんが、例年大変混雑します。できる限り早めに申告をお願いします。	地区別の指定はありません。どなたでも申告できます。	地区別の指定はありません。どなたでも申告できます。
13 火			
14 水			
15 木			

譲渡所得のある方は、2月27日（火）・28日（水）・3月1日（木）・2日（金）に田原市役所会場で申告してください。（赤羽根支所・渥美支所では行いません。）

地区別指定日に都合の悪い方は、申告期間内の都合のよい日に申告してください。また、市内の方は、いずれの申告会場でも受け付けていますのでご利用ください。

収支計算書などの相談や、申告について分からないことがある方は、「税務署および税理士による相談日」を2月16日（金）～3月7日（水）に田原市役所会場で行いますのでご相談ください。渥美支所会場でも、「税理士による相談日」を2月26日（月）～3月5日（月）まで行います。[各会場とも土曜・日曜日は除く]

医療費控除など

介護保険の認定を受けた方のおむつ代にかかる医療費控除

医師がおむつを使用することが必要であると認められた方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。申告には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、この控除を受けるのが2年目以降の方には、福祉課でも証明書を発行します。

介護保険の認定を受けた方の障害者控除

認定にかかる主治医意見書で、障害の程度や寝たきりであることが確認できれば、障害者控除（特別障害者控除）の対象となります。申告には、福祉課で交付する「認定書」が必要です。（ただし、身体障害者手帳をお持ちの方を除きます）

発行に関する手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

福祉課 田原福祉センター内
☎23局3217 FAX23局3545

市職員の給与等の状況を公開します

人事課 23局 7404 FAX 23局 0180



市役所職員の給与は、職務の内容、民間との比較、国家公務員や他市町村とのバランスを考えて、条例により定められています。

人件費の状況（平成17年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
65,473人	32,228,667千円	1,994,341千円	6,444,026千円	20.0%

特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

職員給与費の状況（平成17年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計(B)	
771人	2,837,828千円	1,112,457千円	630,986千円	4,581,271千円	5,942千円

一般職の職員の給与で、教育長を含みます。
その他手当には、退職手当を含みません。

職員の平均年齢および平均給料月額等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田原市	44.0歳	345,941円	369,440円	50.4歳	267,857円	272,657円
国	40.4歳	328,477円	381,212円	48.4歳	286,500円	318,595円
全地方公共団体	43.5歳	352,399円	397,125円	46.5歳	325,802円	361,543円

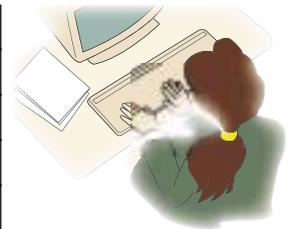
数値は、平成18年度給与実態調査の普通会計の数値によるものです。

一般行政職とは、医療・税務・教育・消防・労務・企業・福祉職以外の一般の事務・技術業務に携わる職員です。

「平均給与月額」は、毎月支払われる給与（給料、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当）の平均です。なお、田原市は地域手当はありません。

職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	高校卒	大学卒	高校卒
田原市	138,400円	170,200円	135,600円
愛知県	138,400円	170,200円	—
国	138,400円	170,200円	135,600円



職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	経験年数	一般行政職		技能労務職
		高校卒	大学卒	高校卒
田原市	10～14年	245,000円	284,900円	205,900円
	15～19年	285,500円	327,600円	236,200円
	20～24年	331,700円	362,800円	258,900円
国	10～14年	247,500円	300,600円	234,100円
	15～19年	298,700円	362,300円	261,700円
	20～24年	354,600円	412,800円	280,300円



特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	職名	給料月額等	期末手当
給料	市長	930,000円	平成18年度 支給割合 3.35月分
	助役	760,000円	
	収入役	710,000円	
報酬	議長	450,000円	平成18年度 支給割合 3.35月分
	副議長	360,000円	
	議員	320,000円	

職員手当の状況

区分	田原市			国		
	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当 (平成18年度支給割合)	6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分
	計	3.0月分	1.450月分	計	3.0月分	1.450月分
	その他	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり		その他	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり	
退職手当 (平成18年4月1日現在)	区分	自己都合	勸奨・定年	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
	1人当たりの平均支給額	2,049千円	17,300千円			

退職手当「1人当たりの平均支給額」は、平成17年度中に退職した全職員に支給された額の平均です。

区分	内容	地域手当 (平成18年4月1日現在)	支給なし
扶養手当 (平成18年4月1日現在)	配偶者 13,000円 扶養親族2人目まで 6,000円、3人目からは 5,000円 (配偶者が扶養親族でない場合は1人目 6,500円、配偶者がいない場合は1人目 11,000円) 配偶者以外の扶養親族で16歳以上22歳未満の子1人につき 5,000円を加算	旧調整手当は平成17年10月1日の合併時に廃止しています。	
住居手当 (平成18年4月1日現在)	借家の家賃に応じて限度額 27,000円 持ち家(新築5年まで) 2,500円	職員1人当たり 平均支給年額	411,375円
通勤手当 (平成18年4月1日現在)	交通機関利用者の最高支給限度額 55,000円 交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じて 2,000円～24,500円	「職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年4月1日現在の支給対象職員数により算出しています。	

特殊勤務手当 (平成17年度普通会計決算)	職員全体に占める 手当支給職員の割合	支給職員1人当たりの 平均支給年額	主な支給対象業務 徴収事務 火災救急出動
	18.8%	122,917円	
手当の種類 11種類(危険・困難・不快・不健康な勤務に当たるときに支給)			

「職員全体に占める手当支給職員の割合」および「支給職員1人当たりの平均支給年額」は、平成17年4月1日現在の支給職員数により算出しています。

普通会計は、一般会計・給食センター給食費特別会計・土地取得特別会計・田原福祉専門学校特別会計・中心市街地商業等活性化事業特別会計を含んだものです。



大健闘の田原市中学生選抜チーム(前列5名が走者)

12月17日 一丸となって たすきをつなぐ

第59回渥美半島駅伝競走大会が開催され、熱い戦いが繰り広げられました。伊良湖岬を出発点に、男子は豊橋技術科学大学前までの5区間43.8km、女子は市役所赤羽根支所までの5区間19.7kmで行われたこの大会。沿道には多くの人が詰めかけ、選手の力走に声援を送っていました。女子の部では、オープン参加ながら田原市中学生選抜チームが5番目でゴールと大健闘。走り終えた中学生たちは、輪になって喜んでいました。

Tahara City News

■たはらシティニュース/TaharaCityNews

12月1日



ゴールど「一年間の充実」に向かって一斉にスタート!

1月2日 一年の計は 新春マラソンにあり

田原市陸上競技協会主催の渥美半島新春マラソン大会が渥美運動公園で開催されました。新年早々集まった選手は約350名。元気いっぱい2007年の「走り初め」を行いました。当日は小雨模様、肌寒さを感じるほどの気候でしたが、全力疾走する選手らにとっては小雨も寒さもまったく影響なしといった様子でした。力強くゴールまで走り抜き、応援のために駆けつけた家族らの期待にこたえていました。



炭生館に新たなシンボルが誕生しました

1月10日 自然の力を リサイクルに活用

田原リサイクルセンター「炭生館」でこのほど、風力発電所が完成し、その竣工式が行われました。風車の高さは最高到達点121mで、これは渥美半島一の高さとなります。周辺に立つ風車と比べてみると、その迫力を確認することができます。完成を祝い訪れた市長らが起動スイッチを押すと、風車はゆっくりと動き始めました。炭生館では今後、運営に必要な消費電力相当分をこちらで発電、売電することによって、間接的に賄っていきます。



今泉副団長に人員報告する童浦分団

12月28日(木)~30日(土) 年末の警備 ごくろうさま！

12月28日(木)~30日(土)の3日間、**田原市消防団年末夜警**が実施されました。これは、年末における火災の予防と早期発見を目的に毎年行われているものです。消防団員は、午後8時から翌朝の6時までそれぞれの分団詰所に待機して、万一の出動に備えました。また、消防車両で担当区域内を巡回するとともに、市民に「火の用心」を呼びかけて火災予防の啓発活動を行い、まちの安全を見守ってくれました。



御神火は大きなたいまつにともし、本殿前まで運ばれます

1月1日(祝) 神秘の炎を前に 新年の平安祈願

市内各所で年越し行事が行われた大みそかから元旦にかけて、伊良湖神社では恒例の火祭り・**ごせんだら祭り**が行われました。海洋民族ではないかといわれている伊良湖の先祖が、新年の豊漁と無病息災を願い始まったとされるこのお祭り。火打ち石で起こした“御神火”を本殿前の割木の山に移すと、神事の始まりです。地元の皆さんをはじめ参拝に訪れた多くの人々は、身体に火の粉を浴びながら一年の息災を祈りました。



新たな誓いを胸に整列する消防団員の皆さん

1月6日(土) 安全・安心なまちを目指し 精鋭集う

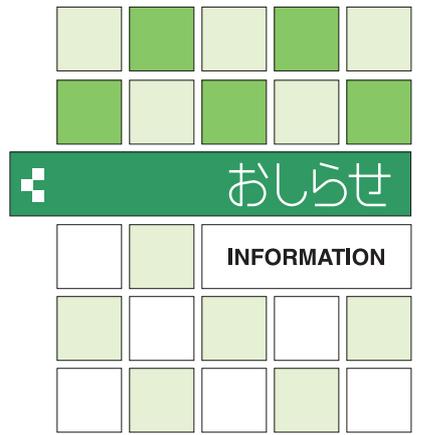
田原市総合体育館で**平成19年田原市消防出初式**を行いました。天候の都合により分列行進や特別演技は中止となってしまいましたが、参加した消防職員、消防団員あわせて685名が整列し、号令に合わせ常にきびきび動作する姿は、相変わらずの頼もしさでした。職員、団員らは今年も「災害に強いまちづくり」に全力で取り組むとともに、市民の期待と信頼にこたえようと、誓いを新たにしました。



もちつきに挑戦中！左端は新キャラクター「トンキーくん」

1月23日(水) 楽しさいっぱい サンテパルク

今年のお正月も、サンテパルクたはらは多くの人でにぎわいました。新年恒例の**サンテ新春フェア**では、もちつき大会や甘酒の無料サービスなどのほか、「津軽三味線雅會」による三味線演奏が催されました。また、初登場「トンキーくん」のほか「モーくん」「ケッコちゃん」のキャラクターもイベントを盛り上げていました。今年もサンテパルクたはらは、誰もが楽しめるイベント盛りだくさんでお待ちしています。ぜひお越しください。



表彰

AWARDS

『旭日単光章』受賞

杉本信夫さん（池尻町）の永年にわたる地方自治の功績に対し、12月27日、愛知県庁で『旭日単光章』の伝達が行われました。



募集

WANTED

田原市嘱託員・臨時職員 （公園緑地課・緑花センター）

職種・募集人員

田原地区担当 1名
渥美・赤羽根地区担当 1名

【嘱託員】

田原・赤羽根地区担当 若干名
渥美地区担当 若干名
渥美・赤羽根地区担当 若干名

【臨時職員】

対象「おおむね60歳までの健康な方 勤務内容」市内の公園・街路樹などの管理・指導 / 花苗の生産、市内の花壇の管理・指導 / 市内の公園・街路樹などの管理作業 / 花苗の生産、市内の花壇の管理作業 採用期間「4月1日～平成20年3月31日（嘱託員） / 4月1日～9月30日（臨時職員） 勤務時間「午前8時30分～午後4時15分 報酬・賃金「月額20万円（嘱託員） / 時給900円（臨時職員） 選考方法「面接 / 詳細は後日通知 申し込み「2月28日（水）までに、公園緑地課にある申込用紙に必要事項

項を記入のうえ提出 / 土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時

公園緑地課

☎ 23局 4 1 0 3 FAX 23局 0 1 8 0

田原市嘱託員 （道路維持作業員）

募集人員「1名 対象「心身ともに健康で、普通自動車免許証を取得している昭和17年4月2日以降に生まれた方 勤務場所「市役所および渥美支所 採用期間「4月1日～平成20年3月31日 報酬「月額20万円 選考方法「面接 / 詳細は後日通知 申し込み「3月12日（月）までに、維持管理課（市役所・渥美支所）にある履歴書に必要事項を記入のうえ提出 / 土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

維持管理課

☎ 23局 7 4 0 5 FAX 23局 0 1 8 0

維持管理課（渥美支所）

☎ 33局 1 1 1 8 FAX 32局 2 5 0 6

田原市臨時職員 （社会教育施設管理人）

募集人員「若干名 対象「パソコンができる65歳までの方（土曜・日曜日勤務が可能な方） 勤務内容「受付・夜間管理業務 勤務場

☎ 22局 1 7 2 0 FAX 23局 3 7 7 0

☎ 22局 1 7 2 0 FAX 23局 3 7 7 0

田原市博物館 企画展監視員

募集人員「10名 対象「おおむね60歳までの健康な方 勤務内容「展示室監視・売店など 採用期間「3月24日～5月13日 勤務時間「午前9時～午後1時と午後1時～5時（交替勤務） 賃金「時給790円 選考方法「面接 / 詳細は後日通知 申し込み「2月25日（日）までに、田原市博物館にある履歴書に必要事項を記入のうえ提出 / 休館日を除く午前9時～午後5時

☎ 22局 1 7 2 0 FAX 23局 3 7 7 0

☎ 22局 1 7 2 0 FAX 23局 3 7 7 0

田原市図書館嘱託員

募集人員 〓 若干名 対象 〓 司書・司書補・司書教諭のうち、いずれかの資格を取得している昭和22年4月2日以降に生まれた方(取得見込みの方) 勤務内容 〓 図書館、移動図書館車での貸出し・返却業務など、図書館業務全般 勤務場所 〓 中央図書館、渥美図書館、赤羽根図書館 採用期間 〓 4月1日～平成20年3月31日 勤務形態 〓 週5日/不規則勤務あり(遅番、土曜・日曜・祝日) 報酬 〓 田原市図書館嘱託員運用要領に定める報酬額
 選考方法 〓 筆記試験・面接・作文
 試験日 〓 3月12日(月) 試験会場 〓 田原福祉センター 申し込み 〓 2月28日(水)午後5時までに、各図書館にある受験申込書に必要事項を記入(写真添付)のうえ、作文、資格証明書(コピー可)または取得見込証明書を添えて中央図書館へ提出/郵送の場合は必着 その他 〓 詳細については、各図書館にある募集要項をご覧ください。
 中央図書館(〒441-3421 愛知県田原市田原町汐見5)
 ☎23局4946 FAX 23局4646

田原市小学校
教育活動支援員

募集人員 〓 若干名 対象 〓 児童の教育活動を支援できる健康な方の勤務内容 〓 教育活動の補助・児童の生活の支援 採用期間 〓 4月～平成20年3月 勤務時間 〓 午前8時30分～午後3時30分/週12時間程度 報酬 〓 時給1000円
 選考方法 〓 面接/詳細は後日通知
 申し込み 〓 3月1日(木)までに、指導課にある申し込み用紙に必要事項を記入のうえ提出/土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分指導課
 ☎23局3679 FAX 22局3811

田原福祉専門学校
入学試験・学校見学会

入学試験
 平成19年度一般(4次)・社会人5次)入学試験を行います。
 試験日 〓 2月17日(土) 試験会場 〓 田原福祉専門学校 試験内容 〓 小論文・面接 申し込み 〓 2月8日(木)までに入学検定料(1万5000円)を振り込みのうえ、田原福祉専門学校所定の出願書類を提出 その他 〓 今回の試験が最終

となります。詳しくはお問い合わせください。

学校見学会

平成20年度の入学を考えている方を対象に、学校見学会を開催します。
 日時 〓 3月23日(金)午後1時～3時30分 場所 〓 田原福祉専門学校 申し込み 〓 電話またはFAX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・年齢・電話番号を明記)
 田原福祉専門学校
 ☎22局3939 FAX 22局7340
 ✉sennon@city.tahara.aichi.jp

ホームヘルパー科2級コース
受講者 田原福祉専門学校)

ホームヘルパー科2級コースの受講生を募集します。
 対象 〓 全講座受講可能で、義務教育を修了している方、または市内の福祉関係事業所に所属し、所属長の推薦が受けられる方(各法人1名以内) 受講期間 〓 4月14日(土)～9月22日(土)のほぼ隔週の金曜・土曜・日曜日 場所 〓 田原福祉専門学校 定員 〓 40名/申し込み多数の場合は抽選(過去3年間の申し込みで2回以上抽選に漏れた方、受講できなかつた方を優先) 受講

料 〓 7万円/免除規定あり(受講開始日前から3か月以上田原市に住所のある方、および現に市内で介護業務またはホームヘルプ事業に3か月以上従事している方は無料) /別途テキスト代5000円程度必要
 申し込み 〓 2月15日(木)から3月1日(木)までに田原福祉専門学校にある申込書に必要事項を記入のうえ提出/土曜・日曜日を除く
 田原福祉専門学校
 ☎22局3939 FAX 22局7340

「衣笠の森」の間伐材で
きのこづくり

衣笠の森で間伐した木を「ほだ木」として、シイタケ・ヒラタケ・ナメコの種菌を接種します。



日時 〓 2月24日(土)午前10時30分～午後3時/雨天決行 場所 〓 稲荷山学習の森(集合場所は衣笠市民館) 持ち物 〓 軍手・弁当・飲み物・筆記用具 参加料 〓 無料 定員 〓 先着50名 申し込み 〓 電話にて その他 〓 菌を接種した原木は、一人1本持ち帰りできます。
 公園緑地課
 ☎23局4103 FAX 23局0180

普通救命講習会
〜覚えませんか新しい心肺蘇生法〜

新しいガイドラインに沿った心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の講習会を開催します。

対象〓市内に在住・在勤・在学の方
日時〓3月3日（土）午後1時30分〜午後4時30分
場所〓田原市消防署 定員〓先着20名

参加料〓無料 修了証〓講習修了者に交付 申し込み〓3月2日（金）までに電話またはFAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記）

消防署
☎23局4075 FAX23局2440
E syoubous@city.taharaich.jp

サンテファームと

ふれあい農園利用者

いずれも1区画20㎡(5m×4m)の広さで、利用料は年額5000円です。申し込み多数の場合は、抽選により決定します。

サンテファーム
場所〓野田町芦ヶ池地内 区画数〓90区画 申し込み〓2月14日（水）〜28日（水）までに、サンテ

パルクたはらにある利用許可申請書に必要事項を記入のうえ提出/午前8時30分〜午後5時15分

サンテパルクたはら
☎25局1234 FAX25局1235
田原市民ふれあい農園
場所〓田原町北荒井地内 区画数〓50区画 申し込み〓2月13日（火）〜28日（水）までに、農政課

にある利用許可申請書に必要事項を記入のうえ提出/午前8時30分〜午後5時15分
農政課
☎23局3517 FAX22局3817

福江地区
まちづくりワークショップ

福江地区の皆さんとともにまちづくりを考えていくため『まちづくりワークショップ』を開催します。
テーマは「まちの宝さがし」。みんなでまちの宝を探しましょう。

対象〓福江地区の住民（小学校高学年以上）およびまちづくりに関心のある方
日時〓2月17日（土）午後1時〜
場所〓渥美商工会大会議室ほか 募集人数〓30名程度
申し込み〓電話にて
街づくり推進課
☎23局3523 FAX23局0180

田原市市民大学 受講生



豊橋技術科学大学の協力により、市民大学を開催します。
定員〓各テーマ30名程度 参加料〓無料 申し込み〓電話またはFAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号・希望の講座「複数可」を明記）

生涯学習課
☎23局3531 FAX22局3811
E syogaku@city.taharaich.jp

田原市市民大学

テーマ	開催日	時間	講師
スライドで旅する アイルランドの歴史	2月10日(土)	13:30 ~	野村 武氏 (豊橋技術科学大学名誉教授)
太陽電池は、 ここまで来た!	2月24日(土)		吉田 明氏 (豊橋技術科学大学名誉教授)
青色発光ダイオードは、 どうして生まれたか	3月 3日(土)		白井支朗 氏 (豊橋技術科学大学名誉教授)
脳と自分 超不思議なその存在	3月10日(土)		

場所は、いずれも田原文化会館201会議室です。

パソコン教室

対象〓市内に在住・在勤の18歳以上の方 受講料〓無料/テキスト代などは実費負担 申し込み〓情報センター窓口または電話・Eメールにて（情報センターホームページにて申し込み状況が確認できます。）

情報推進課 ☎22局7200
E iyosys@city.taharaich.jp
HP http://www.city.taharaich.jp/action/iyoho/index.html

パソコン教室

コース	開催日	時間	場所
初級 【全6回】	2月27日(火)~3月1日(木) 3月6日(火)~8日(木)	9:30 ~ 11:30	情報センター (田原文化会館2階)
インターネット入門 【全3回】	3月6日(火)~8日(木)	13:30 ~ 15:30	
名刺作成 【全1回】	3月11日(日)	9:30 ~ 11:30	

詳しくはお問い合わせください。

豊橋田原食育体験講座
(第4回)

旬の地元食材を使ったランチを食べながら、使用食材や地産地消、食育について講座を行います。

対象＝豊橋市および田原市に在住の方(子ども同伴不可) 日時＝

3月13日(火) 正午～午後2時30分

場所＝角上楼(田原市福江町)

定員＝20名(申し込み多数の場合

は抽選/結果は3月6日までに通知)

講師＝上村純士さん(角上楼代表) ほか

受講料＝3000円(食事代含む)

申し込み＝2月28日(水)までに電話またはFAX・Eメールにて

(FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号を明記)

／豊橋田原IT農業推進会議ホームページからも申し込み可

豊橋田原IT農業推進会議事務局

(〒440-8501 住所不要)

「豊橋市役所農政課内」

☎(0532)51局2471

FAX(0532)56局5130

✉nosei@city.toyohashi.jp

HP <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nousei>

HP

<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nousei>

nousei



豊橋田原食農教育
推進フォーラム

対象＝どなたでも 日時＝2月

18日(日) 午前10時～午後3時30分

場所＝田原文化会館 内容＝基

調講演(名古屋文理大学短期学部・

芳本信子教授)、学習発表(豊橋商

業高校生徒)、パネルディスカッシ

ョン、ワークショップ、ミニ物産展

農政課

☎23局3517 FAX22局3817

LIFE

生活

学校施設開放

利用団体の登録

平成19年度に小・中学校体育施設を利用する団体の申請を受け付けます。なお、平成18年度に登録した団体も新たに申し込みが必要です。

対象＝市内に在住・在勤の10名以上

のグループ 開放施設＝市内の小・中学校の運動場と体育館、武道

場 使用料＝無料 申し込み＝

3月9日(金)までに、生涯学習課

文化会館(田原・赤羽根・渥美)、

生涯学習課

介護保険料の減免

市町村民税世帯非課税で低所得の方に對し、介護保険料を減免します。

対象＝第3段階で次に該当する方

平成17年1月～12月の収入が

100万円以下の方(2人以上につ

いては、一人につき35万円を加算し

た額) / 誰からも生活的援助を受

けていない方、また被扶養者でない

方 / 健康保険の被扶養者になつて

いない方 / 世帯全員が居住地以外

に土地・家屋を所有していない方

減免内容＝第3段階の方の保険料

額(3万1900円)を第2段階の

方の保険料額(2万1200円)と

同じにするもの 申請方法＝福祉

課介護保険係にて

福祉課(田原福祉センター内)

☎23局3217 FAX23局3545

介護保険料の段階

段階	対象
第1	世帯全員が市民税非課税で、生活保護受給者または老齢福祉年金受給者
第2	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算が80万円以下の方
第3	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方
第4	本人が市民税非課税の方
第5	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方
第6	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方

電子申請・届出システム(新たな手続き)

電子申請の手続き	電子署名
印鑑登録証明書の交付の請求	必要
国民健康保険被保険者証の再交付申請	必要
障害者医療費受給者証の再交付申請	不要
乳幼児医療費受給者証の再交付申請	不要
母子家庭等医療費受給者証の再交付申請	不要

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

情報推進課 ☎22局7200

総合窓口」をご覧ください。
原市ホームページ「あいち電子申請
ご利用いただけます。詳しくは、田
原市ホームページ「あいち電子申請
総合窓口」をご覧ください。



「電子申請・届出システム」に
新しく5つの手続きが追加

このシステム

は、インターネット
トを使って市役所
への申請・届出な
どを自宅のパーソ
ンから行えるよう
にするものです。1月24日に5つの
手続きが増え、すでに開始されてい
る手続きを含め、現在37の手続きが

事業系ごみが
有料になります！

平成19年4月1日から、ごみ処理
施設に搬入される事業系の一般廃棄
物の処理に手数料がかかります。

手数料 ¥10円/1kg 有料にな
らないごみ 紙などの資源ごみ、自
宅の庭や生垣のせん定枝、清掃活動
のごみ 搬入できないごみ 工事
に伴って発生した枝木類、事業活動
に伴って発生する廃プラスチック類
などの産業廃棄物 その他 家庭
から出るごみは今までどおり無料

事業者の皆さんへ

事業活動から出るごみは、事業者
の責任において処理しなければなり
ません(ごみステーションへ出すこ
とはできません)。なお、収集運搬
を委託される場合は、委託業者に手
数料が賦課されます。

収集運搬業者および自己搬入する
事業者の皆さんへ

ごみ処理施設への搬入には、計量
などをスムーズに行うため、事前に
「廃棄物搬入届出書」が必要となりま
す。届出書の受付は3月から行いま
す。詳しくはお問い合わせください。

清掃管理課

☎27局0003 FAX 27局0003

ごみ処理施設搬入時の
確認について

ごみを処理施設へ搬入する際、田
原市民であることを確認するため、
運転免許証などを提示いただく場合
があります。ご協力ください。

清掃管理課

☎27局0003 FAX 27局0003

産業別最低賃金の改正

愛知県の「産業別最低賃金」が改
正されました。

豊橋労働基準監督署

☎(0532)54局1192

愛知県産業別最低賃金

【H18.12.16改正】

産業別最低賃金の区分	引上額	時間額
染色整理業	0円	722円
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	6円	819円
一般機械器具製造業	5円	805円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部 品・デバイス製造業	5円	768円
輸送用機械器具製造業	5円	812円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学 機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	4円	759円
各種商品小売業	4円	757円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	5円	792円

税

TAX

軽自動車の異動届

オートバイ、トラクター、軽自動
車などにかかる軽自動車税は、毎年
4月1日現在の「台帳上の所有者」
に課税されます。売却・譲渡・下取
り・解体・盗難などにより所有しな
くなつた場合、または所有者が死亡
した場合には、必ず届け出をしてく
ださい。届け出がないと「台帳上の
所有者」としていつまでも課税され
ます。詳しくは直接お問い合わせく
ださい。

原動機付自転車(排気量125cc
以下)、小型特殊自動車(トラクタ
ー、フォークリフトなど) 市役所
税務課まで 軽自動車、オートバ
イ(126cc以上) 渥美自家用自
動車組合まで

税務課

☎23局3509 FAX 23局0180

渥美自家用自動車組合

☎22局0746 FAX 22局4823

6ch ティーズチャンネル
ケーブルテレビ
番組表
加入補助をしています
情報センター
☎22局7200

街角ネットたはら

放送日	内容
2/8 ~ 21	渥美半島の戦争遺跡 渥美郷土資料館企画展「ひな祭り展」
2/22 ~ 3/7	サンテパークたはら「雪まつり」 ドッチビー大会

毎日6回放送(内容は2週間ごとに更新)
7:40 12:40 15:40 18:40 22:40 24:40
天候などにより、内容を変更する場合があります。

田原ほっとらいん

放送月	内容
2月	みんなが主役!力を合わせて新しいまちづくり ~田原市総合計画~

毎週土・日曜日 1日5回放送
8:00 10:30 16:00 19:00 23:00

休日における
確定申告の受付

豊橋税務署では、2月の休日(2日間)に確定申告の相談・申告書の受付を行います。

日時 2月18日(日)・25日(日)
午前9時~正午・午後1時~5時
混雑の状況により早めに終了する場合があります

場所 豊橋税務署
(豊橋合同庁舎1階大会議室)
豊橋税務署
☎(0532)52局6201
FAX(0532)54局5990

国税庁ホームページで
確定申告書の作成

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、所得税・消費税の確定申告書が作成できます。作成した申告書は、添付書類を添えて豊橋税務署へ提出してください。詳しくは直接お問い合わせください。

【国税庁ホームページ】
http://www.nta.go.jp
豊橋税務署
☎(0532)52局6201
FAX(0532)54局5990

縦覧

INSPECTION FOR PUBLIC

農業委員会委員選挙人名簿

平成19年1月1日現在で調製された名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 2月23日(金)~3月9日(金) 縦覧時間 午前8時30分~午後5時 縦覧場所 選挙管理委員会(市役所総務課内)
選挙管理委員会 ☎23局3506

郵便局からのお知らせ

2月12日(月)から「渥美郵便局」と「赤羽根郵便局」の業務の一部を次のとおり変更します。

郵便の時間外窓口が利用できなくなります。

不在配達や出荷の連絡先が豊橋南郵便局になります。

渥美郵便局 ☎32局0499
赤羽根郵便局 ☎45局2920
豊橋南郵便局 ☎(0532)47局7125



土地区画整理事業施行区域

田原浦片土地区画整理事業区域の縦覧を行います。

公告日 2月1日(木) 縦覧期間 2月1日(木)~15日(木)
縦覧時間 午前8時30分~午後5時 縦覧場所 街づくり推進課

その他 区域内に未登記の借地権がある人は、公告の日から1か月以内にその旨を申告することができます。

街づくり推進課 ☎23局3535

寄付

DONATION

次の方々から、ご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

12月7日、匿名希望の方から、児童福祉のため金20万円。

12月14日、田原カラオケささゆり会から、社会福祉向上のため金3万円。



田原市の イベント EVENT ITAHARA

2

FEB

月のイベント

2月8日(木)～3月18日(日)

田原市博物館平常展

場所 田原市博物館

開館時間 午前9時～午後5時(入

館は午後4時30分まで)月曜日休館

内容 渡辺華山・椿椿山の描く肖像

画、陶磁器の幽幻の美を求めて、

ひな人形展

観覧料 一般210円(160円)、

小・中学生100円(80円)

()内は20名以上の団体割引料金

毎週土曜日は小中・高生無料開放日

田原市博物館

22局1720 FAX 23局3770

2月10日(土)～3月4日(日)

渥美郷土資料館企画展

「ひな祭り展」

場所 渥美郷土資料館

開館時間 午前9時～午後5時(入

館は午後4時30分まで)月曜日休館

内容 江戸時代から現代までのひ

な人形の変遷を展示します。

観覧料 無料

渥美郷土資料館

33局1127 FAX 34局1010

2月10日(土)

田原健康ふれあいジョギング大会

時間 午前8時～正午

場所 白谷海浜公園陸上競技場

参加料 一般・高校生500円、小

中学生300円

体育協会事務局(田原文化会館内)

23局6063 FAX 22局6455



2月10日(土)、11日(日)、17日(土)

児童生徒文化体験教室「子ども茶会」

日時・内容 10日(土)午後1時～

3時・みんなの茶道教室、おせん

茶教室 / 11日(日)午前10時～

午後3時・なかよし茶道教室 /

17日(土)午前10時～午後3時・表

千家茶の湯教室

場所 池ノ原会館

生涯学習課

23局3531 FAX 22局3811

2月18日(日)

ドッチビー大会

時間 午前9時～

場所 渥美運動公園屋内競技場

チーム編成 ジュニアの部(小学

生)1チーム12名、一般の部(中

学生以上)1チーム9名

参加料 無料

申込方法 2月7日(水)までに生涯

学習課または田原・赤羽根・渥美文

化会館、渥美運動公園にある申込

用紙に必要事項を記入のうえ提出

生涯学習課

23局3531 FAX 22局3811

2月25日(日)

ラオスの歌姫アルーナ&

ジブシークインコンサート

『Jewelry of the Mekong』

時間 午後1時開演(30分前開場)

場所 田原文化会館文化ホール

内容 ラオス4大歌姫の一人・アル

恋路ヶ浜と伊良湖岬灯台が

『恋人の聖地』

に選定されました

恋人の聖地とは？

結婚を現実として夢見ることのできる若いカップルを育てようと、NPO地域活性化支援センターが、恋人たちのプロポーズにふさわしいスポット約100か所を全国各地から選定し、さまざまなシチュエーションを提案するというものです。昨年7月1日、その「恋人の聖地」に、恋路ヶ浜と伊良湖岬灯台が選定されました。



記念プレートの除幕式を行います

市観光協会では現在、「恋人の聖地記念プレート」を作成しています。その除幕式を下記のとおり開催します。恋人たちによる「願いのかなう鍵施錠」などのイベントを予定しています。あなたの願いもその鍵に託してみたいはいかがですか？

日時 = 3月3日(土) 午前10時～

場所 = 恋路ヶ浜

※除幕を行ってもらう“恋愛中のカップル”募集中！詳しくはホームページをご覧ください。

田原市観光協会(商工観光課内)

23局3516 FAX 22局3817 syoko@city.tahara.aichi.jp

http://www.taharakankou.gr.jp

田原・赤羽根・渥美
EVENT
文化会館・文化ホール

チケット販売・お問い合わせ

田原文化会館 ☎22局6061 FAX 22局6455
赤羽根文化会館 ☎45局3939 FAX 45局3901
渥美文化会館 ☎33局1000 FAX 34局1010

田原市
文化ホール
事業支援

映画「神の子たち」
上映会&講演会

2/3

日時 2月3日(土)
講演会 午後1時30分開演
上映会 午後2時40分開演
場所 田原文化会館文化ホール
入場料 ・大人1,000円(当日1,200円)
・中高生500円(前売り・当日共通)
・小学生無料(3年生以上、入場整理券が必要)
チケット 販売中
販売場所 ・リサイクル・ブック・オフィス(午後2時~7時)
・田原文化会館総合受付 ほか
問合せ先 NPOたはら広場 22局5051

全席自由

田原市風流寄席
九代目林家正蔵独演会

2/17

日時 2月17日(土)午後2時開演(30分前開場)
場所 赤羽根文化会館文化ホール
入場料 2,000円(当日500円増)
チケット 販売中
販売場所 田原・赤羽根・渥美文化会館
問合せ先 赤羽根文化会館 45局3939

全席自由



チェン・ミン&加羽沢美濃
「ふたりのハートフル・コンサート」

3/25

中国の代表的な弦楽器「二胡」と「ピアノ」の豊かな
ハーモニーをお楽しみください。
日時 3月25日(日)午後2時30分開演(30分前開場)
場所 渥美文化会館文化ホール
入場料 ・一般2,500円
・高校生以下2,000円
(当日500円増)
チケット 販売中
販売場所 田原・赤羽根・渥美文化会館
問合せ先 生涯学習課 23局3531

全席自由



チケット売り切れの際はご容赦ください
前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。
全席指定のイベントのチケットは、開催会場での販売となります。

託児サービス(先着10名まで)
各イベントの10日前までに、生涯学習課まで
お申し込みください。(おやつ代実費)

「ナと、アジア各国で活動してい
るジプシークイーン」によるコン
サートです。
入場料 1500円(全席自由)
チケット 発売中
販売場所 たはら国際交流協会事
務局(田原文化会館2階)
火~土曜日・午後1時~5時まで
たはら国際交流協会事務局
22局2622

3
MAR
月のイベント
3月4日
キンボール大会
時間 午前9時~
場所 田原中部小学校体育館
チーム編成 1チーム4名以上6小
学生の部、一般の部、ファミリー
の部)

参加料 無料
申込方法 2月23日(金)までに生
涯学習課または田原・赤羽根・渥美
文化会館、渥美運動公園にある申
込用紙(教育委員会ホームページ
【<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/kyoiku/>】からも入手可)
に必要事項を記入のうえ提出
生涯学習課
23局3531 FAX 22局3811

母子家庭の就業相談

お気軽にご相談ください

2月8日木・3月8日木

時間 午後1時30分
~ 3時30分

場所 田原福祉センター

児童課(田原福祉センター内)
23局3513 FAX 23局3545

中央図書館

☎23局4946(よくよむ) / ✉tosho@city.tahara.aichi.jp

図書館休館日

2月 5日[月]・9日[金]・13日[火]・19日[月]・26日[月]

3月 5日[月]・9日[金]・12日[月]・19日[月]・26日[月]

移動図書館巡回日程 2・3月

ステーション	訪問日	訪問時間	
いずみ号	六連小	2/ ㊦木 2/1㊦木 3/ ㊦木	13:20~14:10
	神戸小	2/2㊦火 3/1㊦火	14:30~15:30
	大草小	2/2㊦火 3/1㊦火	13:20~14:10
	田原東部小	2/ ㊦金 2/1㊦金 3/ 2[金]	14:30~15:30
	田原南部小	2/ ㊦水 2/2㊦水 3/ ㊦水	14:30~15:30
	童浦小	2/ ㊦火 2/2㊦火 3/ ㊦火	13:20~14:10
	田原中部小	2/ ㊦金 2/1㊦金 3/ 2[金]	13:20~14:10
	衣笠小	2/ ㊦水 2/2㊦水 3/ ㊦水	13:20~14:10
	野田小	2/ ㊦木 2/2㊦木 3/ ㊦木	13:20~14:10
	高松小	2/ ㊦木 2/2㊦木 3/ ㊦木	14:30~15:30
	赤羽根小	2/1㊦水 2/2㊦水 3/1㊦水	14:30~15:30
	若戸小	2/1㊦水 2/2㊦水 3/1㊦水	13:20~14:10
やしの実号	和地小	2/ ㊦金 2/16[金]・3/ ㊦金	14:30~15:30
	堀切小	2/ ㊦金 2/16[金]・3/ ㊦金	13:20~14:10
	伊良湖小	2/ ㊦木 2/1㊦木 3/ ㊦木	14:30~15:30
	亀山小	2/ ㊦木 2/1㊦木 3/ ㊦木	13:20~14:10
	中山小	2/ ㊦火 2/2㊦火 3/ ㊦火	14:30~15:30
	福江小	2/ ㊦火 2/2㊦火 3/ ㊦火	13:20~14:10
	清田小	2/ ㊦水 2/2㊦水 3/ ㊦水	14:30~15:30
	泉小	2/ ㊦水 2/2㊦水 3/ ㊦水	13:20~14:10

HOT NEWS

ホット・ニュース

一般展示コーナー 2月

「病と闘う」(2月10日[土]~3月8日[木])

病気に立ち向かった経験を書き綴った「闘病記」を集めました。「生きていくこと」の大切さをこの機会に感じてください。

こどもしつ展示コーナー 2月

「世界のばけもの大集合!」(2月10日[土]~3月8日[木])

妖怪や鬼、魔女…。怖いもの知らずさん、よっといで!

えほんだいすき!(図書館ボランティア)

日時/2月18日(日) 14:00~

おはなし会(くぬぎの会)

日時/3月 3日(土) 15:00~

ぴよぴよおはなし会

日時/2月14日(水) 10:30~/11:00~

こりすの部屋(くぬぎの会)

日時/2月20日(火) 10:30~

場所/中央図書館こどもしつ

内容/読み聞かせ・手遊びなど

対象/ 幼児~小学生 乳幼児(親子)

おはなし会(赤羽根えほんの会・図書館)

日時/2月18日(日) 13:30~

3月 3日(土) 10:30~

場所/赤羽根図書館こどもしつ

内容/読み聞かせ・手遊びなど

対象/乳幼児~小学生

おはなし会(てのひらの会・高校生ボランティア)

日時/毎週土曜日 14:00~

場所/渥美図書館おはなしコーナー

内容/読み聞かせ

対象/乳幼児~小学生



読み聞かせの様子

催し物が盛りだくさんです。皆さん、ぜひご来館ください!

「郷土と文学をテーマにした文学講座」など、渥美図書館独自の催し物も多く企画しています。また、子どもたちと本の出会いの機会を多く作るため、毎週土曜日に「おはなし会」を行っています。図書館の司書のほか、おはなし手のひらの会、福江高校の生徒がボランティアで参加してくれています。今後も、自宅にいるようなくつろげる雰囲気づくりや、探し物が見つけやすい棚づくりなど、利用者にとって気持ちの良い図書館を目指して運営していきます。



渥美図書館って
こんなところ

ほけん通信 health

健康課
田原福祉センター
☎23局3515
あつみライフランド
☎33局0386

「子どものうちに伸ばしたい」
「人とかかわる力」



『子どもの社会性』…これは、どのようにならうに身についてくるのでしょうか。

子どもは、言葉が話せないうちでも、人とかかわりの中で社会性の芽をはぐくみ始めています。まずは親が大きな愛情で見守ってあげれば、心豊かな人とかかわりに喜びを感じられる子になっていくでしょう。その後は、成長するにしたがつて一心同体だった母親から離れていき、親以外の人とかかわりを広げながら、自立した人間を目指して成長していきます。

乳幼児期の社会性の発達段階には、その時期に合った「かかわり」をすることが大切です。

子どもの「社会性」を伸ばすためのかかわり方

出生～乳児期後半 快・不快を学び人見知りするようになる時期	話しかけたり抱いたりしながら、積極的に働きかける。
乳児期後半～1歳前後 自我・自己主張が芽生える時期	「ダメ」を教える。言われたことができたなら褒めてあげる。
1歳前半～2歳半前後 良い・悪いがわかり始める時期	大人が「良い・悪い」の基準を教える。物をほかの子に分けてあげることを教える。
2歳半前後～3歳 好みをはっきりし、人との協調を学ぶ時期	「入れて」「貸して」などの言葉を使うことを教える。「一緒」の楽しさを教える。
4歳～ 勝ち負けを意識し始める時期	「一番」「勝った」ばかりで評価しない。「うまくなったね」と褒め、上達できることを実感させる。

子どもは、親から愛され、認められることで自分に自信を持ちます。そのすることによって、周り信頼関係を築くことができる自立した人へと育っていくのです。

インフォメーション

事業名	月日・受付時間	場所	対象者・内容など
母子健康手帳交付	毎週月曜日(祝日を除く) 午後1時30分～3時	田原福祉センター あつみライフランド	妊娠届出書の発行を受けた方 妊娠中の生活、母子手帳の使い方 妊娠中の食生活などについて
パバママスクール	3月10日(土) 午前9時20分～9時30分	田原福祉センター	妊娠中の方とその夫 パパの妊婦体験、赤ちゃん人形のもく浴など
ちびっこランド	3月27日(火) 午前9時～10時30分	田原福祉センター	就園前の乳幼児と保護者 育児相談、離乳食・歯科相談(予約制)
健康相談	3月2日(金) 午前9時30分～11時	神戸市民館	身体計測、育児相談、栄養相談、 成人健康相談ほか *あつみライフランドの健康相談では、 離乳食講習会(予約制)を併設します。 詳細は母子健康ガイドをご覧ください。
	3月6日(火) 午前9時30分～11時	大草市民館	
	3月14日(水) 午前9時30分～11時	野田市民館	
	3月26日(月) 午前9時～10時30分	あつみライフランド	
心とからだの健康相談	3月22日(木) 午前10時～11時30分	田原福祉センター	健康に関する相談、健診結果に関する相談

母子健康手帳交付日に都合の悪い方は、随時受け付けます。(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)
予約制のものは1週間前までにお申し込みください。乳幼児健診・予防接種については、個人に通知します。

休日当直医

月日	当直医	電話番号	月日	当直医	電話番号
2月11日(日)	富永医院	☎23局1316	3月4日(日)	ふれあいばし診療所	☎29局2500
	朽名医院	☎33局0162		ふくい眼科	☎22局5878
	森下歯科医院	☎32局2700		丸山医院	☎33局0313
2月12日(祝)	永井医院	☎22局0227	3月11日(日)	金田歯科医院	☎24局1800
	渡会医院	☎45局2516		かわせ小児科	☎22局1230
2月18日(日)	かわい歯科	☎24局0080	3月18日(日)	山本医院	☎45局2203
	宮木内科	☎23局0232		歯科尾崎医院	☎22局0684
	ふくい眼科	☎22局5878		河合医院	☎22局6133
	かわさき整形外科クリニック	☎22局7700		杉の森皮ふ科クリニック	☎29局1112
	杉の森皮ふ科クリニック	☎29局1112		川瀬医院	☎35局1511
2月25日(日)	藤岡医院	☎32局1515	3月21日(祝)	岩瀬歯科医院	☎22局6677
	鈴木歯科医院	☎32局0239		北山クリニック	☎23局3946
	百瀬クリニック	☎22局7777		昭和医院	☎32局3749
	山本耳鼻咽喉科	☎24局4100		木村歯科医院	☎22局0404
	岡田医院	☎37局0001			
	平野歯科医院	☎22局0214			

診療時間▶医科 午前9時～午後5時/歯科 午前9時～正午
夜間またはかかりつけの医師が不在のときは 瀧美病院▶☎22局2131

広がる未来へ

10

【たはらエコ・ガーデンシティ構想】

事業用低公害車補助事業

環境と共生する豊かで持続可能な地域「たはらエコ・ガーデンシティ」を実現するため、中小企業の皆さんが行う、低公害車の導入に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。補助金の交付を希望する方は、事前に制度の詳しい内容をお問い合わせください。

【補助対象】

市内に工場または事業場を有する
中小企業などの事業者

【対象事業】

電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・ハイブリット車の導入

【申請期間】

平成18年4月1日から平成19年3月30日までに新車登録した事業者の皆さんは、平成19年3月30日までに補助金の申請をすることができます。

【補助額】

車両本体価格×5%
(補助限度額12万円)

募集します！

省エネルギー・省資源実践自慢

毎日の暮らしや仕事の中で、省エネへの取り組み状況や実践している省エネ活動の様子をご紹介します。優秀な取り組みには、認定証および副賞を贈呈します。(特に優秀なものは、広報たはらなどで紹介)

【応募資格】

・家庭の部 / 田原市内に在住の家族
・事業の部 / 田原市内にある会社、工場、店舗、農業などの事業所

【応募方法】

市役所窓口・赤羽根支所・渥美支所・各公共施設などにある応募用紙(田原市ホームページからもプリントアウト可)に必要な事項を記入のうえ、郵送またはエコエネ推進室まで持参してください。

HP http://www.city.tahara.aichi.jp/saction/eoene/eoene_hojo.html

【締め切り】

3月15日(木)消印有効

【あて先】

〒441-3492 (住所不要)
田原市役所「エコエネ推進室」

2月は省エネ月間です

「冬の省エネ、うちエコ」

衣・食・住を通じて「家(うち)」の中からできる温暖化対策が「うちエコ」。エネルギーを上手に使って心も身体も暖かく過ごしましょう。

衣類で「うちエコ！」

着る物を工夫すれば体感温度がぐんとアップします！

- ・カーディガン + 2.2
- ・ひざかけ + 2.5
- ・靴下 + 0.6

鍋で「うちエコ！」

鍋料理は身体がぽかぽか

暖まる冬のエコ料理。家族みんなで食事を

して、暖房代や電気代を節約。

暖房器具で「うちエコ！」

家電製品の選び方や使い方、住宅設備に注目することで、省エネ・節約ができます。

エコエネ推進室

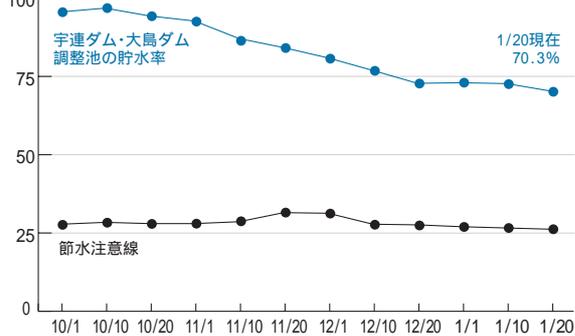
23局7401 FAX 23局0669



宇連ダム・大島ダム・調整池の貯水率

水は限りある資源です。大切に使いましょう。

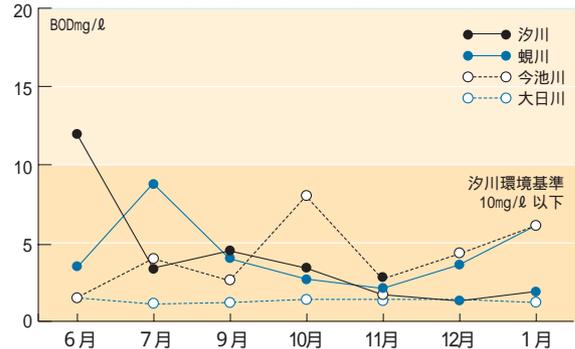
(% 1,820千㎡)



市内4河川の水質調査結果

冬は水や大気の汚れやすい季節です。

地球を汚さないように気をつけましょう。



今月の「菜の花だより」はお休みさせていただきます。

交 流 通 信

このコーナーでは、国内外合わせて7つある田原市の姉妹・友好都市の情報をお届けします。

企画課 ☎ 2 3 局 3 5 0 7

設楽町・津具保育園児らに 菜の花をお届け！

平成14年、旧田原町農業委員会が、遊休農地で栽培した菜の花を津具保育園の園児らにプレゼントしました。これをきっかけに始まったのが「菜の花交流」。その後も一年ごとに相互のまちで続けられています。



今年の舞台は『津具保育園クリスマス会』

12月22日(金)田原市で「菜の花交流」を引き継いだNPO田原菜の花エコネットワーク(大羽理事長ら2名)は、一足早い渥美半島の「春」を届けようと、設楽町・津具保育園を訪れました。

当日、保育園ではクリスマス会が行われていました。サンタクロースとともに登場した大羽理事長らは、早速園児らに田原市の菜の花をプレゼント。すると園児らは、触れてみたり、香りをかいでみたりと、思いもよらなかったクリスマスプレゼントに大喜びでした。

この時期の恒例行事となった菜の花交流。大羽理事長は「園児の笑顔を見るために、今後も盛り上げていきたい」と話してくれました。



興奮冷めやらぬ園児らとともに記念撮影

第21回 共に考え共に歩もう

男女共同 参画社会へ

企画課 23局3507

女性の再チャレンジ支援について

働きたい女性は増えていますが、第1子出産を機に約7割の人が離職しています。また、高学歴の女性ほど再就職が進まないという現実もあります。なぜ、このように女性の意欲と能力を十分に活用できない現状が起こっているのでしょうか。



子育てが一段落して働きたいが、何から始めたらよいかわからない。
子どもがいるので再就職の情報収集や学習、求職活動などが困難。
企業ニーズとのミスマッチにより再就職が困難。
働き続けるのが難しい。

このような問題を解決し、女性が安心して子育てをしながら再チャレンジできる社会の実現を目指して、国では昨年12月25日に、「女性の再チャレンジ支援プラン」を改定しました。

改定のポイント

- 再チャレンジしやすい地域環境づくり
- 学習・能力開発支援
- 再就職支援
- 起業支援および社会参加の促進
- 国における総合的な情報提供・調査など

田原市でも女性が安心して子育てや介護をしながら、生涯を通じて充実した職業生活を営めるよう、仕事と家事・育児・介護などの家庭生活を両立させることのできる環境づくりを進めます。

皆さんもチャレンジする人を応援しましょう。



TAHARA DATA

12月

>> 田原市のデータ

シートベルトは必ず着用しよう!

交通事故発生件数

人身 23件(312件)

負傷 25人(389人)

死亡 0人(6人)

物損 139件(1511件)

火災・救急件数

火災 4件(30件)

救急 166件(2046件)

窃盗犯罪発生件数

侵入盗 6件(40件)

乗物盗 7件(136件)

非侵入盗 13件(271件)

()内の数字は平成18年の累計

児童館 においでよ!

詳しくは... 児童課(田原福祉センター) ☎23局3513

児童センター・児童館だよりをご覧ください。

保育園・幼稚園・福祉センターにあります。

田原児童センター ☎23局4761

西部児童館 ☎25局0211

・人形劇

日時 2月17日(土)午後1時30分~

・工作ランド『手作りカード』

開催日 2月1日(木)~28日(水)

・絵本の読み聞かせ

日時 2月15日(木)

幼児向け 午前10時30分~

小学生向け 午後4時~

・2月のチャレンジ

パズル

・シアターランド

日時 2月18日(日)午後1時30分~

・子育て講座

日時 2月14日(水)午前10時~

は児童センターのみ開催



2月のお休み

5日(月)、13日(火)、19日(月)、
26日(月) 11日(日)は西部児童館のみ

津波警報が発表されたら、田原市では防災行政無線(市内放送のスピーカー)が自動的に作動し、市内全域に放送されるようになっていきます。地震を感じなくても、放送を聞いたらすぐに海岸から離れ、高台などの安全な場所に避難しましょう。その後はラジオやテレビなどで正しい情報を入力してください。津波は繰り返し襲ってくるので、波が落ち着くまでは注意が必要です。



市内に設置されている防災行政無線

津波警報が発表されたら? 田原市では防災行政無線(市内放送のスピーカー)が自動的に作動し、市内全域に放送されるようになっていきます。地震を感じなくても、放送を聞いたらすぐに海岸から離れ、高台などの安全な場所に避難しましょう。

・津波警報が発表されたら? 田原市では防災行政無線(市内放送のスピーカー)が自動的に作動し、市内全域に放送されるようになっていきます。地震を感じなくても、放送を聞いたらすぐに海岸から離れ、高台などの安全な場所に避難しましょう。

・自己判断はしない! 地震の揺れが小さくても、津波が起きることがあります。津波の危険地域にいるときは、揺れの小さな地震でも、まずは避難しましょう。 「遠い所」よりも「高い所」へ! すでに浸水が始まってしまった場合などは、思うように避難できないこともあります。その場合は、「遠い所」よりも「高い所」に逃げるようにしましょう。

・車は使わない! 平成5年の北海道南西沖地震の際、奥尻島では車で避難する人が続出し、狭い道路が渋滞してしまいました。その結果、津波にのみ込まれて多くの人が命を落としました。「避難は歩いて」が原則です。 津波について5回に渡って紹介してきました。次号からは「トリアージ」について紹介していきます。 防災対策室 23局3548

のりんの 防災まめ知識 21

津波災害を防ぐために

避難のポイント



みんなのさくひん

岡田
昌子
先生



清田保育園
後藤聡太 くん(6歳)

お姉ちゃんと雪だるまを作って遊んだよ。楽しかったなあ！

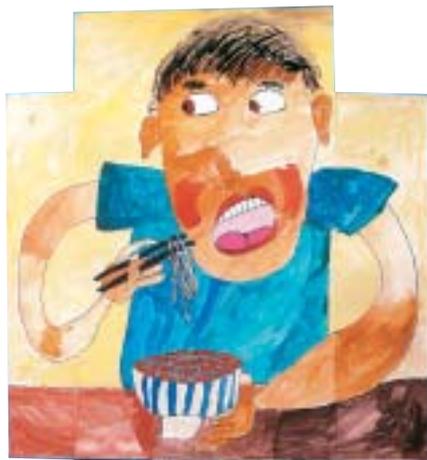
【評】うれしそうに雪遊びをしているところを、生き生きと描くことができました。



清田保育園
田中柚子 ちゃん(6歳)

家族でスキーに行ったよ。転んじゃったけど少し滑れるようになったよ！

【評】スキーを楽しんでいる様子が、表情からとてもよく伝わってきます。また行けるといいね！



田原東部小学校3年
間瀬玲央 くん

自分で打ったそばを食べて大満足。生き生きとした表情から、そのときの気持ちが伝わってきます。



田原東部小学校4年
鈴木美岬 さん

版に絵の具を何度も塗り、丁寧に仕上げることができました。御岳山に登頂したうれしさが、よく表れています。



たはら 探訪 歴史クラブ 其の71

TAHARA History Inquiry Club

家康と渥美半島

徳川家康（1542～1616）は戦乱の世を統一し、長く続いた幕藩体制を確立した人物です。幕藩体制の確立は、数ある戦国武将が誰もなしえなかった偉業です。同じ時代を生き抜いた織田信長、豊臣秀吉と比較され、歴史に興味のない人たちでも知っている、歴史上最も有名・尊敬される人物と言えましょう。

家康は亡くなってから、「東照大権現」という神として祀られました。天下統一を果たした偉大なる力に、「神」としての期待があったからでし



家康 田原攻めの本陣(長仙寺)

よう。そのため、この渥美半島にも家康ゆかりの史跡、そして言い伝えが数多く残っており、有名人好きの私としては、家康の渥美半島での足跡を皆さんにお知らせしたくなってしまったのです。

まずは有名な竹千代強奪事件からお話ししましょう。

第4代田原城主・戸田宗光は、人質として今川方に送られる途中の松平竹千代（家康）を奪い、今川に敵対していた織田信秀（信長の父）に渡しました。これにより、田原城は今川義元に攻められ、天文16年

（1547）、田原戸田氏は滅亡しました。もし予定どおり家康が今川方に送られていたら、織田、今川の情勢は変わったばかりでなく、信長、秀吉、家康のような人物が世に出なかつたかもしれません。良くも悪くも日本人的な気質は、江戸時代という家康によってつくられた時代にその根底がありますので、現在のような時代にはなっていないかたでしょう。日本の歴史の運命を変えたこのような事件の

仕掛け人が田原城の城主だったなんて、面白いですね。

田原城はこの後、今川方のものとなりました。家康はこの際の「田原城攻め」のために、田原に来ています。家康は蒲郡から舟で吉胡に上陸し、蔵王山の山ろく沿いに兵を進め、本多広孝が築いていた加治砦（加治町取手周辺）に入りました。そして、六連町の長仙寺を本陣とし、田原城攻めの指揮を執りました。この長仙寺では厄払いと戦勝祈願も



『田原町史 上巻』より

したようです。家康はまだ若き24歳でした。そして永禄8年（1565）、家康は田原城を手中に収めました。

また、平成18年7月号にも書きましたように、家康は天正13年と15年に、巻狩りを行うために渥美半島を訪れています。…つづく（増山）

お詫びと訂正

平成18年12月号、伊良湖村の庄屋「六左衛門」は「六郎左衛門」の誤りでした。訂正させていただきます。

文化財課 23局3531

市民の 広場 Citizen's Plaza

*
投稿作品・
簡単料理
ご紹介



『わたしのイチゴ』
神戸町
林満天ちゃん(3歳)の作品

おじいちゃんとおばあちゃん
がハウスに植えてくれたイチゴ。
毎日イチゴ摘みができてうれ
しいな!

投稿作品を募集しています!

あて先

〒441-3492(住所不要)
田原市役所「広報たはら」まで

☒ koho@city.tahara.aichi.jp

皆さん、2月号で紹介した「八杯汁」はいかがでしたか?さて、今回は、気軽に簡単!おいしい料理をご紹介します。早速チャレンジ!



きゅうりのビール漬け

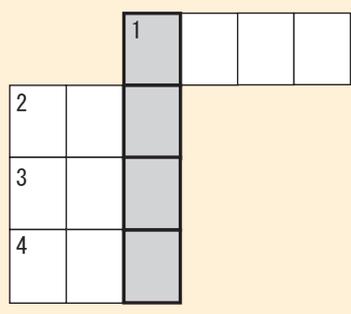
用意するもの
きゅうり 10本(1kg)ぐらい
ビール 120cc 塩 40g 砂糖 190g
作り方
洗ったきゅうりを乱切りにします。
ポリ袋にきゅうりと調味料を入れ、混ぜ合わせます。
空気を抜いて口をしぼり、冷蔵庫で寝かせます。

半日ぐらい漬ければ出来上がり。お好みに合わせて唐辛子などを加えてもよいでしょう。即席漬けなので、1週間以内に食べてください。

ビール漬けなんてちょっと驚きますよね。でも、意外にビールの味はななく、ほんのり甘くておいしい漬け物になるんです。ビールは飲み残したもので十分。一度お試しください。



1から4までの問題を解いてマス
を埋めましょう。太枠の部分を上か
ら順番に並べると答えです。今月の
広報をよく読むとわかるよ。



- 1 1月2日(火)、渥美運動公園で、渥美半島新春 大会が行われました。
- 2 1月6日(土)に行つた平成19年田原市消防 式では、消防職員、団員らが市民の期待にこたえようと、誓いを新たにしました。

- 3 避難に は使わない!津波被害に遭わないために避難する際には「歩いて」が基本です。
- 4 約200種類500本のつばき
が植えられている 公園では、真冬から初春にかけて、つばきの花を楽しむことができます。

応募方法「はがきに、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報たはらへの「意見・要望」などを必ず記入して、広報たはらへお送りください。正解者の中から抽選で10名の方に記念品を差し上げます。
締め切り「2月20日(火) 必着
あて先「〒441-3492
(住所不要)田原市役所 広報たはら」

【1月号の答え】いのしし
(応募総数57通中、正解57通、当選者の方のみ発送をもって発表に代えさせていただきます)

今月の納税

水道料・下水道使用料金 (12・1月分)
固定資産税・都市計画税 (第4期分)
介護保険料 (第6期分)

納期限 = 2月26日(月)
以外 = 2月28日(水)



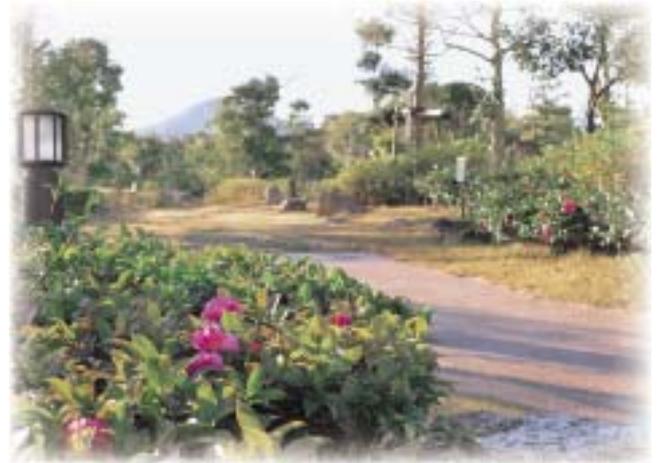
わたしが選ぶ 渥美半島

キラリ100選

つばき公園・つばきの道 (ウォーキング・トレイル)

[田原町]

約200種類500本のつばきが植えられている「つばき公園」。それぞれ開花時期が異なるこれらのつばきは、真冬から初春にかけて、私たちの目を楽しませてくれます。また、公園内の落ち着いた雰囲気は、心をなごませてくれます。



さて、この「つばき公園」へお出かけの際には、ぜひ池ノ原公園から続く「つばきの道」を進んでみてください。風情ある案内板と点在するつばきの花が、あなたを公園へと誘ってくれることでしょう。



ちょうこうじ 長興寺

[大久保町]

江戸時代から変わらぬ伽藍を残す長興寺。かつて田原藩を治めた戸田氏の墓所や、県指定文化財の仏像「木造観世音立像」で名高いお寺です。



山肌を覆う照葉樹林など周辺の豊かな自然が、歴史を感じさせるお寺の景観をいっそう引き立てています。心を静めたいという方は、ぜひ一度訪れてみてください。

伽藍...寺院の主要建物。僧侶が集まり修行する清浄な場所。

人口と世帯数 (平成19年1月1日現在)	
総人口	66,560人
男性	33,599人
女性	32,961人
世帯数	20,579世帯
出生	55人
死亡	52人
転入	152人
転出	166人
増減	-11人
増減は平成18年12月中です	
行政面積	
188.58km ²	

今月の「表紙」

成人の日は、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝う日です。20歳になると、選挙権を手に入ると同時に、社会的な義務も負い、自立した責任ある行動が求められます。今年の田原市成人式では、新成人代表から「自分の夢に向かって一生懸命努力し、与えられた未来ではなく自ら創造して歩んでいきたい」と頼もしい言葉が述べられました。この言葉を胸に、新成人の皆さんが、これからの時代をつくる立派な大人へと成長してくれることを期待します。笑顔あふれる新成人。振り袖に手を通した感想はどうだったでしょうか。親が用意してくれたなら、定められた思いに感謝を。自分で準備した人は、努力を自分の勲章に。こうした思いを胸に、確かな一歩を歩んでほしいと思います。(MR)